

## 平成 19 年第 6 回稲城市教育委員会定例会

1 平成 19 年 6 月 25 日、午後 2 時 7 分から稲城市役所 6 階 603 会議室において、平成 19 年第 6 回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江  
浅水 博  
安江 元治  
稲垣 弘子  
松尾澤 幸恵

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	高野 誠三
指導室長	石鍋 浩
指導主事	大場 一輝
指導主事	今田 敏弘
学校給食 共同調理場所長	吉井 四郎
生涯学習課長	西山 誠
体育課長	岡本 育大
文化センタ - 課長	真藤 隆之
図書館長	川廷千代子

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課長	柳川 茂夫
学校教育課庶務係長	小川由紀夫
学校教育課庶務係	小沢 敏子
学校教育課庶務係	古川 広美

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第 1 「会議録署名委員の指名」
- (2) 日程第 2 「会期の決定」
- (3) 日程第 3 「教育行政報告について」
- (4) 日程第 4 第 2 4 号議案

「稲城市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」

- (5) 日程第 5 報告事項

委員長 ただ今から、平成19年第6回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、日程第1.本日の「会議録署名委員」についてをお諮りいたします。  
前例に従いまして委員長指名といたしたいと思っております。  
御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 御異議なしと認めます。  
よって、本日の会議録署名委員は、安江委員をお願いいたします。  
次に日程第2.「会期の決定」についてをお諮りいたします。  
本定例会の会期は、本日1日とすることに御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 御異議なしと認めます。  
よって、会期は、本日1日と決しました。  
次に、教育長から教育行政報告の申し出がございます。  
日程第3.「教育行政報告」を教育長よりお願いいたします。

教育長〔行政報告〕

学校教育課

1. 工事状況について
2. 平成19年度稲城市奨学資金認定結果について
3. 平成19年度第2回複合施設ふれんど平尾運営協議会の開催について
4. 平成19年度第1回ふれんど平尾まつり実行委員会について
5. 寄附物品について
6. 後援名義事業について
7. 複合施設ふれんど平尾施設利用状況について

指導室

1. 担当者事業について
2. 推進・連携事業について
3. 研修事業について
4. 学校訪問について
5. 教育相談所関係について
6. 教育センター関係について

学校給食共同調理場

1. 平成19年度多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会総会について
2. 給食主任会について
3. 給食試食会(第一小学校)について

## 生涯学習課

- 1 . 社会教育委員関係について
- 2 . 社会教育活動の振興について
- 3 . 芸術文化活動の振興について
- 4 . 青少年委員関係について
- 5 . 青少年指導者養成について
- 6 . 青少年育成地区委員会関係について
- 7 . ふれあい森関係について
- 8 . 新文化センター建設事業について
- 9 . 文化財の保護と普及について
- 10 . 生涯学習推進事業について
- 11 . 学校施設コミュニティ開放事業について
- 12 . 放課後子ども教室支援事業について

## 体育課

- 1 . 体育指導委員協議会定例会について
- 2 . 主催事業の実施について
- 3 . 体育関係団体の事業について
- 4 . Iのまちいなぎ市民祭関連事項について
- 5 . 有料施設の利用状況について
- 6 . スポーツ教室参加状況(連盟委託教室)について

## 文化センター課

- 1 . 会議について
- 2 . 公民館主催事業の実施状況について
- 3 . 児童館主催事業の実施状況について
- 4 . 利用統計について

## 図書館

- 1 . 第2回図書館協議会について
- 2 . 講演会「絵本作家 武田美穂さんと話そう！」
- 3 . 第2回子ども読書活動推進計画検討会
- 4 . 京王線沿線七市図書館連携協議会
- 5 . 中央図書館行事について
- 6 . 城山体験学習館展示コーナーについて
- 7 . 平成19年5月図書館利用状況について

委員長 教育行政報告が終わりました。

委員長 次に、日程第4.第24号議案「稲城市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

本議案は人事案件ですので、秘密会とすることに御異議ございませんでしょ

うか。

( 異議なしの声あり )

委員長 御異議なしと認めます。  
よって、第24号議案は秘密会といたします。  
暫時休憩いたします。

( これより第24号議案は秘密会 )

---

秘密会議録は別紙

---

( これにて第24号議案秘密会は終了 )

委員長 再開いたします。  
これより、第24号議案「稲城市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

( 挙 手 全 員 )

委員長 挙手全員であります。  
よって、第24号議案は、原案どおり可決いたしました。

次に、日程第5「報告事項」です。本日の報告案件は11件です。

まず学校教育課長より、「学校施設整備工事の契約状況について」「稲城市立小中学校・市民プールの安全点検について」「はしかの対応について」「向陽台小学校通級指導学級の開級について」の以上4件を、お願いいたします。

学校教育課長 それでは、学校施設整備工事の契約状況について、ご報告いたします。第二小中学校の体育館大規模改修工事については、先ほどの行政報告のとおり、契約することができましたが、第三小中学校の体育館大規模改修工事の入札が不調に終わりました。再度の入札につきましては、7月の下旬に行う予定であります。

次に、2番目でございます。「稲城市立小中学校・市民プールの安全点検について」ですが、市民プールについては、のちほど、体育課長の方から報告をお願いしたいと思います。小中学校のプールの安全点検についてでございますが、昨年、吸い込み防止金具の点検を実施いたしました。今年度、5月24日から、6月21日までに、安全点検を実施いたしました。全ての学校におきまして、吸い込み防止金具につきましても、プール清掃時に点検し、不備な所は、修繕や金

具の取り付けを行い、ふた柵と合わせ、二重の金具によりまして、安全が確保されたということで報告させていただきます。続きまして、体育課長の方から、市民プールについて、お願いします。

委員長 体育課長、お願いします。

体育課長 市民プールの件につきましては、6月14日の日に、10時から11時に、体育課職員、並びに指定管理者である稲城グリーンウェルネス財団の職員と、19年度のプール業者である高橋工業の関係者と点検を実施いたしました。

検査事項といたしましては、25メートルプールの2箇所の改善事項がありました。また、スライダープールでは、2箇所の改善事項がありました。幼児用プールで2箇所の改善事項、一番子どもたちに人気のある、流水プールにつきましては、2箇所の改善箇所がありました。また、流水プールにつきましては、今年度は、給水口、排水口、吹き出し口には、利用者が上から見られるように、表示をしようという形で、多くの方に見ていただいて、確認していただきたいと思っております。以上です

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 次に、はしかの対応について、ご報告をさせていただきます。はしかの発生につきましては、稲城市内の小中学校、教育委員会で把握している小中学生についてご報告させていただきます。小学生につきましては、若葉台小学校の四年生が一人、5月4日発症しておりまして、翌日、受診をしており、治療してまいりました。連休中であったため、学校の児童と接触しておらず、他の児童に感染しなかったということでございます。次に、城山小学校で、5月17日に受診した結果、その疑いが強いということで、保護者の協力を得まして、しばらく学校を休む、という対応をしていただきまして、2次感染を防ぐということができました。稲城市としては、以上でございます。これ以外の報告は入っておりません。

ただ、今後、稲城市としての対応をどのようにするかといいますと、まず、市長部局の健康課がその対応については、南多摩保健所とも連携し、それから、医師会とも、連携したうえで、対応しているところですが、現在のところは、はしかが発生したときの対応マニュアルというものを、小中学校や幼稚園に配付して、注意を呼びかけているところでございます。

また、教育委員会といたしましても、東京都のほうから、同じような指導、お知らせ、マニュアル等が届いておりますので、小中学校長あてに通知いたしまして、学校からは、ほけんだより、などを出して、注意を促しております。

また、はしかが発症した場合には、健康課、南多摩保健所、教育委員会が連携しながら、適切に対応していきたい。また、予防接種の接種率につきましては、小学校で、90%、中学校の生徒は66%という状況でございます。はしかについては、以上です。次に、4番目に、向陽台小学校の通級指導学級の開設につい

てご報告いたします。お手元の議案の中の報告事項の中に、資料がございます。それをご覧いただきながら、ご説明させていただきます。

先ほど、行政報告のなかで、向陽台小学校通級指導学級教室改修工事ということで改修をしたわけですが、開設の学校につきましては、向陽台小学校の2学級ということで、学級名は、コミュニケーションの教室、開設日は19年4月1日、そして、指導の開始日は、6月18日ということで、指導を開始いたしました。この入級にあたっての判定につきましては、通級指導学級入級判定委員会を2月の27日に開催いたしまして、申請者が16名でございました。そして、書類審査による判定をした結果、認定者、13名、否認者3名となりました。この、否認者3名については、どのような内容なのかと申しますと、IQが低いということで、身障相当であるということでした。通級指導学級については、以上のようなことで開設いたしました。学校教育課からは以上です。

委員長 学校教育課からの説明が終わりました。質疑等がございましたら、お願いいたします。

委員長 質疑等ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、指導室より、「稲城市立中学校連合スポーツ大会について」「ユージン学園の稲城市訪問について」「野沢温泉村宿泊体験学習について」「稲城市立学校教育研究会について」「児童生徒の学力向上に関する調査について」の5件を、お願いします。

指導室長。

指導室長 それでは、5件、ご報告申し上げます。まず、1件名、稲城市立中学校連合スポーツ大会ですが、先ほど、教育長から行政報告がございましたけれども、6月9日、火曜日午前、梅雨時でしたが、雨も降らずに、まずまずの天気の中で564名の生徒が6中学校から集まりまして、開催をすることができました。ご承知のように昨年度まで、稲城市立中学校の連合陸上競技大会を、発展改称しまして、連合スポーツ大会、というかたちで、陸上競技のみならず、子どもたちが一同に会して様々なスポーツに接することができるように、ということで発展的な改称をしまして、この大会を新たにスタートしたものであります。第1回目でしたので、概ね、良好な結果でございましたが、今後、まだまだ改善すべき点があるかと思いますので、さらに、来年度発展できるよう努力させていただきたいと考えております。

2点目でございますが、昨年度に引き続きまして、アメリカ合衆国オレゴン州からユージン学園の小学生及びその保護者、合計25名が6月20日水曜日の夜の8時ごろ、稲城市に到着して、20日から24日日曜日の朝、8時半、稲城を出発するまでの間滞在をした、ということでありまして、この4泊5日の期間、第七小学校の保護者、市内の関係の皆様にご手を上げていただきまして、ホストファミリー

ーをしていただきました。そこで、ホームステイを行いました。また、特に 21 日木曜日には第七小学校を、ユージンの児童、並びに保護者が訪問しまして、午前中は子どもたちの交流活動、その際は、保護者も参加をする、と。午後は、ユージン学園の保護者が、日本文化体験ということで、書道、茶道、華道を第七小の図書館を借りまして、芸文連のみなさま方のご協力を得て行う、というかたちになっています。そのあと、体育館にて、午後 5 時から 6 時 40 分頃までですが、歓迎パーティーということで、約 100 名の参加を得まして、歓迎パーティーを行いました。昨年度は、若葉台地区若葉台小学校を中心に行いましたが、今年は第七小学校を中心に、ということで実施をしました。二、三、帰り際に聞いたユージン学園の保護者やお子さんの感想を申し上げますと、まず、日本の文化に触れたことに、非常に感動を受けたということで、次の言葉を言っていました。「何と言葉に表していいかわからなかった。」というような言い方をし、べた褒めをしてくださった保護者の方がいます。また、子どもたちは、最初のころは緊張感を持っていたのですが、やはりお別れの際に涙を流したり、ハグをして抱き合ったりして、手を振りながら元気に帰路についたということでございます。第七小学校の子どもたちにとりましても、異文化理解、国際理解という観点から大変いい経験ができたということで、学校長からも報告を受けたところでございます。

続きまして、3 番目ですが、野沢温泉村の宿泊体験学習について進捗状況をご報告申し上げます。先ほど、教育長から行政報告がございましたように、5 月 30 日水曜日から 31 日木曜日に、小学校の教員を中心に実地踏査を行ってまいりました。その実地踏査をもとに、宿泊体験学習推進委員会というものを設けておりますので、そこで細かなところを再度検討いたしまして、7 月 21 日の土曜日から 31 日の火曜日にかけて、4 期にわけまして、小学校の野沢温泉村宿泊体験学習を実施いたします。現在、各学校で最終的な準備段階に入っておりますけれども、さきほど、教育長のほうからもありましたが、実踏にいきまして、実際に村の人と話し、実際のコースを歩いたり、体験をしたことによって、今までの不安が解消されたという声が、実は、野沢の最後の会議の段階で、複数の教員の声として上がっております。非常に教員側としても、意を強くして、準備にあたるということでございます。まだ、実際の実施まで約 1 ヶ月ほどございますが、指導室としましても、細かなバックアップをしながら、素晴らしい 2 年目の宿泊体験学習にしていきたいと、思っているところでございます。

4 件目でございますが、稲城市立学校教育研究会、通称、稲教研の進捗状況についてご報告をいたします。昨年度、小学校中学校の一貫カリキュラムを作成いたしましたので、今年度はそのカリキュラムの分析をし、それをさらに具体化して、指導に活かしていく、というかたちで研究を進めているところでございます。特に夏休みの集中研修などにおきまして、その旨をさらに具体化していこう、というように考えているところでございますので、この実状につきましてはまだ、時をみましてご報告をできるのではないかと考えております。

最後に 5 点目でございますが、児童生徒の学力向上に関する調査につきまして、ご報告を申し上げます。昨年度、小学校 5 年生と中学校 2 年生に東京都教育委員

会が実施をしました児童生徒の学力向上を計るための調査から、先日、新聞発表でも報じられました。その様子としまして、概括的ですが、ご報告をいたしたいと思います。小学校4教科、国語算数社会理科、中学校、それに加えて、英語の5教科です。それぞれの教科ですが、平均点と比べることに意味があるかということは別としまして、ご参考までに申し上げますが、東京都全体の平均点と比べまして、どの教科もほぼ、平均点、と捉えられるかと思います。口頭ですので、細かいポイント数までは申し上げられませんが、ほぼ、平均点である、ということです。

小中学校とも、問題解決能力を図る観点からの調査も実施しております。その問題解決能力を測る調査の結果は、小・中ともに、都の平均点より、わずかではありますが、上回っております。大まかな言い方をすれば、中の上のレベルまで、上がっていると、というような捉えができます。この問題解決能力等というのは、実際の生活に活かしていく力と考えていただいて結構ですので、まさに稲城でやっている体験的な学習などが、実際の生活に生きていくうえで、非常に効果が上がってきた、というように現在のところ、捉えております。今後は、細かな分析をさせていただきまして、その中で、成果並びに課題というものが具体化されていくのだろう、と。そうすれば次の具体策を、明らかにしていくことができる、というように考えております。

なお、一点補足をさせていただきます。野沢につきましては、この前、新聞にも出ておりましたが、圏央道が開通をしたということですので、野沢までの交通の時間が、短縮できるだろうということですので、7月に入ってから、その時間を我々のほうで確認をさせていただいて、実際のスタートにむけて、準備を進めていきたい、と思っております。

以上、5点でございますが、1点、追加でご報告させていただきます。これは、市内の中学生の事故について報告をさせていただきます。学校名は稲城市立稲城第二中学校でございます。第3学年の男子生徒の事故でございます。内容を申し上げますと、平成19年6月13日土曜日午後ですが、団地の自宅3階のベランダから転落したという事故が発生しました。ただ、幸いにもその生徒は、命には別状がなく、骨折も、一箇所もなく、全身打撲ではありますが、内臓の損傷等も一切なく胸部の異常等もない、ということで、結果としては、非常にほっとしたところであります。これから詳細について、調査をさせていただきますが、いずれにせよ、命に係る大きな事故であったということで、今後それぞれの学校へ、不注意であれ、こういったことがないように家庭での生活の仕方などについても、各学校指導をしてみたいと思っております。詳細は今後調査をしてわかり次第、ご報告申し上げます。以上です。

委員長 以上で説明が終わりました。  
質疑等ございましたらお願いいたします。

はい、浅水委員。



浅水委員 連合スポーツ大会なのですが、第1回目ということで、いろいろと、課題もあるようですが、第2回目に向けて保護者や、参加された生徒の皆さん、または教職員の皆さんの意見をよく聞かれて、課題を解決し、第2回目をさらによいものになるようにして欲しい。また、どんな課題が出てきたか、ということ、時間を おいてまたわかりましたら、ご報告いただきたいと思います。

指導室長 一つだけ申し上げておきますと、今回は日程の取り方が、どうしても時間が短かったということで、6月9日土曜日になりましたが、この時期は部活動の公式線が入っている時期であったために、部活の公式戦に参加する生徒が、連合スポーツ大会の方へ参加できなかった、という日程的な問題がありましたので、この辺につきましては今後、検討していかなくてはならない一つであろう、と考えております。

委員長 暫時休憩いたします。

( 暫 時 休 憩 )

委員長 再開いたします。

他に質疑等ないので、以上で質疑を終結いたします。

次に、「総合体育館アクアフィットネスの閉鎖について」、「平成25年開催東京国体について」、以上2件を体育課長よりお願いいたします。

体育課長 それでは、総合体育館に設置されておりますアクアフィットネスの閉鎖について、ご報告いたします。総合体育館のアクアフィットネスは平成4年、開館後15年が経過しております。この間、老朽化が著しい状況であり、なかでも特に、躯体や配管等の腐食や劣化がひどく、毎年修繕をしている状況であります。特にプールを支えている躯体に劣化がひどく、安全管理を考慮して、6月30日をもちまして、閉鎖をしたいと考えております。

なお、アクアフィットネスを撤去した後の、今後の業務目的は、多目的なスペースにしたいと考えております。多目的な内容といたしましては、グリーンウェルネス財団による緑の施設としまして、草花の育成作業、あるいは、盆栽、つる飾りなどの講習会等、寄せ植えアレンジメント、グリーンボランティアの養成講座、その他市民を対象にした緑の相談等、多様な施設として、市民に利用していただくようなかたちで計画している、という状況でございます。

次に、もう一方の平成25年開催東京都多摩国体について、ご説明申し上げます。本大会は、2013年、当稲城市におきましては、軟式野球会場として、中央公園野球場会場として設定されております。

現在、その大会に合わせまして、現行の既存の施設のグラウンドにおいて、設備の充実等について、いくつか要望が出ておりますので、今後、東京都の野球連盟

の立会いのもとに調査し、整備していきたいと思います。簡単ですが以上です。

委員長 以上で説明が終わりました。  
質疑等ございましたらお願いいたします。

稲垣委員。

稲垣委員 ただ今の、総合体育館のアクアフィットネスの閉鎖の件ですが、利用者の数もかなり少なくなってきた、ということもあるとのことなのですが、これを緑の施設に変更しよう、というのはどういうところから、そうなったのでしょうか。

委員長 体育課長。

体育課長 現在は、今申し上げましたように、体育施設の位置づけになっておりますけれども、全体的な中で、グリーンの施設が会場的にもなく、ロビーで講座をするなど、一部の市民の皆さんから緑の講座をとという意見があったり、それだけではありませんが、あらゆる面に対応できる施設ということで、グリーンを中心に多目的な施設、ということになりました。

委員長 他にございませんか。

他に質疑等ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。  
これにて閉会といたします。

(午後3時7分閉会)